

令和元年度 第2回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

日時 令和元年8月27日(火) 午後2時～4時

場所 大和市地域医療センター2階 講習室

出席委員 隅河内会長、関水委員、内藤委員、春日委員、木村委員、村元委員、中丸委員、
中山委員、鳥海委員、遠藤委員【10名】

傍聴人 なし

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1)障がい者福祉計画（現行計画）の進行管理について
 - (2)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について
 - (3)次期計画策定に係る意識調査の結果概要について
 - (4)次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について
4. その他

会議資料

- 資料1 障がい者福祉計画進行管理シート
- 資料2 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について
- 資料3-1 障がい者福祉計画策定に向けた意識調査 調査結果の概要
(障がい当事者向け)
- 資料3-2 障がい者福祉計画策定に向けた意識調査 調査結果の概要
(障がい当事者以外向け)
- 資料3-3 意識調査から見える課題について
- 資料4 障がい者福祉計画策定に向けたヒアリング調査 調査結果の概要

【議事要旨】

(1)障がい者福祉計画(現行計画)の進行管理について

事務局：【資料1に基づいて説明】

委員：施策3-7「障害福祉施設建設費償還支援事業」で、「社会福祉法人の障がい者福祉施設建設に伴う借入金の一部を助成します。」とあるが、どの施設に助成したのか。

事務局：社会福祉法人福慶会の「福田の里」、県央福祉会の「菜の花」「ぼらーの上和田」「すぷら」の4施設である。

会長：この事業は社会福祉法人が施設を建設する際の借入金に対して、県が助成している施設に市も20年間助成をするような事業だ。そのため、新しい施設に助成したのではなく、過去に対象となった施設に対して、継続して助成しているということだ。

委員：それでは、今年度も同じ内容で助成が継続するという事か。また、新規に助成する施設を募集しているのか。

事務局：対象施設へは20年間は助成が継続するので同じ内容になる。また、県の基準により県からの助成が決定した施設に対して、市からも助成金が生じるということなので、市に対して手を挙げれば助成できるというわけではない。県からは新規に対象となる事業所はないと聞いている。

(2)障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理について

事務局：【資料2に基づいて説明】

委員：資料2の1ページ、「(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標値」について。3年前に事件が発生した津久井やまゆり園へは、当時大和市からも入所されていた方がいたと聞いているが、それに関連した変動はあったのか。例えば、入所されていた方で地域に戻ってきた方がいる、など。

事務局：当時大和市から津久井やまゆり園に入所されていた方で亡くなられてしまった方もいるが、ご存命の方々は、現在仮移転先である芹が谷園舎で生活されている。今後、津久井やまゆり園は千木良地域と芹が谷地域の二つに分けて整備されていくということだが、大和市の方々がどちらに行かれるかは現時点では未定である。ご質問の入所者数については、津久井やまゆり園への入所者としてカウントされている。

(3)次期計画策定に係る意識調査の結果概要について

事務局：【資料3-1、3-2、3-3に基づいて説明】

委員：資料3-3の4ページ「(2)障がい児、発達不安のある子どもへの支援」について、【現状と課題】では「子どもへの支援について、相談できる窓口の充実が求められています。」と記載があるが、説明文には、「早期発見・早期対応のためにも相談窓口についての情報提供などが求められます」とも記載がある。これは、相談窓口についての情報提供が不十分と考えているのか、それとも相談できる窓口自体が少ないのか。

事務局：資料3-3では、相談窓口についての情報提供が解決策だと記載しているが、今回の調査の数字を改めて見てみると、不安を抱えるご両親が窓口で相談しようと思いついて実行に移せるまでに時間を要している、とも読み取れると考えている。保護者がその気持ちになるまでには時間を要するものなので、最終的な集計資料では、まとめ方については再度検討したい。

会長：【現状と課題】にある「ライフステージに応じた切れ目のない支援」について、「ライフステージに応じた支援」は理解できるが、「切れ目のない支援」とはどのようなこ

となのか。施策として切れ目がない支援が必要という意図なのか、一人のお子さんに対する切れ目のない支援が必要という意図なのか。

事務局：産まれてから、就学前、就学後、自立して成人になるまで、という場面を捉えた、縦のラインから見た切れ目のない支援が必要という意図である。例えば大和市では、就学前の子に対してはすくすく子育て課が支援をするが、学童期の子への支援については特別支援教育センター(アンダンテ)を開設したところだ。就学前から就学後の支援について、どのような連携をしていくか、ということも取り組みは始めている。

会長：現在も支援をしていて、今後も支援を継続していくが、支援を強化するための仕組みの充実を計画の中で進めていきたい、という思いがあつての課題認識だと理解した。

会長：「1. 権利擁護と差別の解消」について、障がい当事者以外の調査で、8割以上が「何らかの障がいを理由とする差別や偏見がある」と答えている。また、「法律における障がいの定義を知っていた」と回答した人は半数を超え、前回調査より増加した一方で、施策の取り組み内容まで知っている人は4項目全て一桁台で、ほとんど変化がない。この内容を単純に読み取ると、差別や偏見はほとんどの方があると思っているが、それを解消する取り組みはほとんど知らない、という状況である。まずは何が差別なのかを知ってもらうことが大事である。

例えば、障がい者を生産性に基づき区別するのは「差別」ではないとする考え方や、障がいは個人に原因があるという「医学モデル」の捉え方があるが、障害者権利条約では障がいは社会が作り出すものだという「社会モデル」で据えられている

障がいに対する偏見や差別をなくすためには、正しく障がいを理解してもらう必要がある。今後は、こうした考え方を普及啓発するために、調査結果を分析して効果的な取り組みを進める必要がある。

委員：家族に障がい者がいる私でも、違う障がい種別の方や、もっと障がい重い方などに対しては、対応に躊躇してしまうこともある。障がいを全然知らない人は余計にそうなると思うので、皆さんに障がいとはどういうものかを知ってもらう機会をつくらないといけない。

会長：障がいについての知識がないことにより怖さを持ってしまうと、そこから偏見が生まれてくると思う。地域の中や、場合によっては自分の家族や友人など、障がいを持っている方が身近にいて、当たり前前に生活しているという状況をつくるのが、障がいへの理解が深まる基盤となる。理解が深まれば、偏見や差別は少なくなると思う。知識だけの普及啓発ではなく、当事者との交流も組み込むなど、普及啓発のやり方を工夫する必要があるのではないか。

委員：以前知り合った障がい者の方と偶然会ったときに挨拶をしてくれたことがきっかけで障がい者施設の支援員になった方がいる、という話をきいたことがある。また、大和市出身のとあるサッカー選手が、こどもの頃にサッカークラブで障がいのあるお子さんと一緒にサッカーをしていた、と話していたのを聞いたことがある。小さい頃からの交流の積み重ねが障がいへの理解に繋がりやすい。私の家族に対しても、周囲の

方はみんながかわいがってくれて挨拶をしてくれる。小さい頃から一緒に生活することが大事だと思う。

委員：今後の計画策定のスケジュールを改めて確認したい。

事務局：直近予定では、意識調査、ヒアリング調査をもとに計画素案を作成するので、次回の審議会では、素案の内容を検討していただくことになる。

(4) 次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について

事務局：【資料4に基づいて説明】

会長：意思決定支援の推進について、権利擁護の手段として意思決定支援があるという視点を入れてはどうか。また、引きこもりや8050問題など、地域の複合的な問題として障がい分野が関わる部分が出てくると思われるが、どのように整理して支援する仕組みをつくるのか。他の計画との整合性もあると思うが、障がい福祉が担うところを明らかにする必要があるのではないか。

意識調査、ヒアリング調査の結果を分析し、次回の審議会では計画の素案を出してもらう予定になっているが、次回までにヒアリング調査結果の確定版は出るのか。

事務局：再度整理してお出しする。

会長：資料は事前に送付をしていただけるのか。

事務局：送付する。

会長：ヒアリング調査資料については、課題のまとめが少し荒いと思うので、出てきた意見を詳細に分析し、課題を具体化した上で確定版を作成していただきたい。

委員：ヒアリングでこれだけの意見が出たので、各方面で吟味をすればいいものになるだろう。

委員：たくさんのご意見を頂いたが、必要性のあるものを絞った上で取り組んでもらいたい。

会長：更なる精査・分析をして、まとめられたものが再度配布されると思うので、委員の皆様には一読していただきたい。そして思いを持ったうえで、今回は素案を見ていくことになる。

以上